

第22回鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議 開催結果（概要）

日 時：令和6年2月8日（木） 18:30～19:25
場 所：鹿児島市医師会館 3階大会議室
出席者：委 員 23人
傍聴者 15人（うち鹿児島市医師会1人）
事務局 6人

1 議事 * 質疑・意見等は抜粋

(1) 病床の医療機能を変更予定・変更済みの医療機関について【資料1】

- 事務局から説明 —
- 各専門部会から協議結果報告 —
- 調整会議としての意見（案） —

質問・意見なし

協議結果： 鹿児島徳洲会病院，中央病院，東内科・小児科，リハビリホスピタル三愛において，慢性期病床を減少し回復期病床を増床することは，鹿児島保健医療圏において不足する回復期機能の充足に繋がることから，妥当とする。

(2) 全医療機関における具体的対応方針について【資料2】

- 事務局から説明 —
- 各専門部会から協議結果報告 —
- 調整会議協議事項 —

質問・意見なし

協議結果： 各専門部会における協議結果について，調整会議として承認する。

(3) 令和4年度病床機能報告の結果及び非稼働病棟に関する取扱について【資料3】

- 事務局から説明 —
- 各専門部会から協議結果報告 —
- 調整会議協議事項 —

質 問： 非稼働病棟を有する医療機関について，事務局から，2024年の病床機能報告の開始までに今後の運用見通し等について詳細な確認を行うということによいか。

事 務 局： そのとおり。非稼働病棟を有する医療機関への調査票については，議長や部会長とも相談しながら確認作業を行いたい。

協議結果： 稼働未定と報告している医療機関については、2024年の病床機能報告の開始までに、今後の方向性について何らかの意思表示をするよう、事務局から依頼する。

(4) 令和4年度病床機能報告と定量的基準の照合結果について【資料4】

- 事務局から説明 —
- 専門部会から協議結果報告 —
- 調整会議協議事項 —

意見： 定量的基準が妥当なものであれば、全て客観的評価として妥当となり、鹿児島保健医療圏においては病床が過剰となる。地域医療構想の目標と矛盾しているような気がするため、定量的基準について再度検討していただきたい。

事務局： 昨年開催されたデータ分析検討部会で協議した結果、定量的基準は目安であり、医療機関で提供される医療の質も着眼する必要があること等を踏まえ、定量的基準の見直しは行わないとなったと伺っている。

また、定量的基準と異なる機能を報告した場合の理由の確認については、①定量的基準は目安であり絶対的なものではないこと、②医療機関において提供されている医療の質も参考に調整会議で検討すること、③一度調整会議において結論を得たら、事情の変化等がない場合は毎年度確認を行う必要はない、という報告を受けている。

質問： 鹿児島保健医療圏では急性期と慢性期が多いが、各医療機関が選択した医療機能が妥当となるのであれば、各医療機能の病床の構成は変わらないと思う。

事務局： 当圏内の病床数の推移を見ると、過剰である急性期及び慢性期は減少方向、不足している回復期は増加方向にあるように見える。4分類毎の病床数を出す際、基準がなければ判断できないため、定められた基準で対応をしているところ。

協議結果： 回復期の要件に該当するが、急性期を選択した鹿児島市立病院（新生児回復室）、高度急性期の要件に該当するが、急性期を選択した愛育病院（一般病棟）、鹿児島市立病院（4階南病棟）、急性期の要件に該当するが、高度急性期を選択した鹿児島大学病院（B3, B5, B8, C3, C7病棟）については、令和4年度病床機能報告で定量的基準と異なる報告をした理由を妥当とする。

(5) 令和5年度病床機能報告における紹介受診重点医療機関について【資料5】

- 事務局から説明 —
- 専門部会から協議結果報告 —
- 調整会議協議事項 —

質問・意見なし

協議結果：①【区分1について】

「紹介受診重点外来の基準を満たす」かつ「紹介受診重点医療機関になる意向あり」の9医療機関が、当圏域の令和5年度報告における「紹介受診重点医療機関」として承認する。

②【区分2について】

「紹介受診重点外来の基準を満たす」かつ「紹介受診重点医療機関になる意向なし」の5医療機関について、紹介受診重点医療機関になるか、意向を再確認する。

③ 区分2については、毎年度、再確認することとする。

2 その他

報告： 第10回慢性期及び在宅医療専門部会において、今後、在宅医療や地域包括ケアの課題についても議論していくべきではないかという意見があったことを報告する。